



多様性を地域の力に!

北海道議会議員 民主・道民連合

ふちがみ綾子

道政通信 Vol.24

2025 年夏号

ふちがみ綾子道政事務所

♡ はじめに

～ 質問回数と議員活動の話 ～

平素より温かいご支援とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

議員がどのくらいがんばって仕事をしているのかを推し量るのはとても難しいですが、一つの見方として議員の質問回数について報道などで言及されることがあります。私は比較的質問回数が多い方ですが、多ければいいというものでもありませんし、質問すればするほどネガティブな答弁を引き出し結果が遠ざかるということもあります。また、会派や同僚議員などから質問を預かることもあり、自分で作っていない質問が含まれることもよくあります。監査や議会運営委員など議場で質問できない場合もありますし、期数の長い方などは要望等を担当課に直接伝え、政策に反映していくこともあります。なので、質問回数が少ないことをもって議員としての役割を果たしていないとも言えないということです。



では議員の活動をどのように把握すればいいのでしょうか。ちょっと意地悪ですが、例えば本人に会った時に、議会で発言したことについて直接「〇〇について質問されているのを見ました。詳しく教えてください。」などと聞いてみることです。熱心に取り組んでいるのであれば、自身の日頃の活動などが聞けるはずです。ピントがズレたことや一般論的な答えが返ってくれば、預かった質問を読んだだけなのかもしれません。また、1 回目の質問の後に発言する再質問や指摘では実際に相談を受けた方とのやりとりの中で感じたことや、自身の思いなどが語られることも多く、どのような活動を行っているかが垣間見えます。議事録や動画が公開されているのでご覧いただければと思います。

相談者の個人情報や相談内容などオープンにできないことも多く議員の活動は見えにくいのですが、各議員が平時に発行するようなチラシには、議員本人の具体的な取り組みが綴られることが多く、また何をトピックに取り上げているかで政策の力点が見えてきます。いろいろな議員のチラシを集めて比較してみるのも面白いかもしれませんね。



第2回定例会で一般質問を行いました。前期2年間は会派の役職の都合で質問を控えており、個人としての一般質問は2年半ぶりとなります。質問時間は20分＋再質問10分、項目は次の通り。

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 道民からの意見聴取について | 14. パートナーシップ制度について |
| 2. 特性のある子どもの学習支援について | 15. 人権施策について |
| 3. 困難を抱える女性への支援等について | 16. 更生保護について |
| 4. 独り親家庭への支援について | 17. 農地法について |
| 5. 心のバリアフリーについて | 18. 外国資本による土地の取得について |
| 6. GIDクリニックについて | 19. 放課後児童クラブについて |
| 7. 成年後見制度について | 20. 交通安全について |
| 8. 介護施設における爪切りについて | (1) 交通死亡事故対策について |
| 9. 労働資料センターについて | (2) 自転車の運転への青切符適用について |
| 10. 介護離職対策について | 21. メタバースについて |
| 11. 農業政策について | 22. 無料塾について |
| 12. 適正な価格転嫁等について | 23. 多様性等に関する各施策について |
| 13. 婚姻と同様の事情にある者について | 24. サンクションについて |

主なものについて

介護施設における爪切りについて

高齢者施設や在宅介護などの現場では、利用者の爪が分厚くなっている、巻き爪などの場合に対応が難しいという問題があります。高齢者の爪の異常は少なくありません。道はこれまでそのような状況を認識しておらず、まずは状況を把握するとの答弁があり、一歩進みました。

交通安全について

交通安全については2問。道内では交通事故死者数が昨年に比べ増加しており、どのように対策するか。来年4月から自転車の青切符が適用されるが、現時点であまり浸透しておらず、どのように周知するか。について質問しました。交通安全は特効薬的な対策があるわけではないので、何かとても目新しい答弁があったわけではありませんが、やはり共通することは啓発活動でした。地道ではありますが、啓発活動を継続的にこなっていくことが大事だと思います。

更生保護について

本定例会の初日、更生保護活動を応援する北海道議会議員懇話会が設立されました。北海道地方保護司連盟会長より、自宅以外での面談場所の確保への理解、市町村での再犯防止推進計画の策定の普及についての話がありましたが、どのように対応するかという質問でした。答弁では市町村計画策定を支援、保護司が安心して活動できるよう理解促進に向けた情報発信、面接時の道有施設の提供、市町村においても所管施設を利用できるよう働きかけているとのこと。この先の作業は市町村ということになりますが、道での動きは道内全体の機運の醸成につながると思います。

♡ 所属委員会

北海道議会では4年の任期のうち、前半2年と後半2年で役職や所属委員会などが入れ替わるのが慣例となっています。32期後期の所属委員会についてお知らせします。

常任委員会 建設委員会

特別委員会 北方領土対策特別委員会(副委員長)

となりました。副委員長は初ですが、しっかり責務を果たしてまいります。

♡ 北海道植樹祭

第75回北海道植樹祭が函館市の北海道立道南四季の杜公園にて開催されました。テーマは「聞かせたい 木々ゆれる音 未来でも」道では「道民ひとり1本植樹・育樹運動」を展開しています。未来の豊かな森になることを願ってエゾヤマザクラとヤエザクラを植えました。



♡ 地域での活動

地域の各団体や事業者などで行われる行事やイベント、学習会などに参加させていただいています。地域を盛り上げるみなさまの取り組みに敬意と感謝を申し上げます。交流を深める中での何気ない雑談や率直なご意見が、地域の課題の把握につながることもよくあります。行事等ございましたらぜひご一報いただければ幸いです。



♡ 街頭活動・交通安全運動

平日毎朝 8～9 時に区内 2 か所において、日頃の活動や議会での取り組みなどについてお話ししています。また、毎週日曜日に路上にて交通安全の啓発活動やごみ拾いを行っています。見かけたらどうぞお気軽にお声がけください。



♡ 講演依頼

LGBTQ に関することをはじめジェンダー平等、人権などのテーマを中心に、各団体や学校、事業所などでの講演やトークセッションなどを行っています。また、高校や大学での研究発表のための問い合わせやインタビュー等も多数お寄せいただいています。多様な人が認められ、活躍できる社会を目指す上で、わたしの生い立ちに関する話や議会でのこれまでの取り組みなどについて多くの方に知っていただくことは重要な活動と考えていますので遠慮なくお問い合わせいただければと思います。オンラインでの講演も受け付けています。



ふちがみ綾子プロフィール

1975 年佐賀県生まれ。1997 年富山大学卒業。
1999 年北海道大学大学院修了。北海道大学低温科学研究所勤務。2000 年農林水産省北海道農業試験場勤務。2001 年ニューハーフショークラブららっ一勤務。2019 年北海道議会議員に初当選。現在 2 期目。
民主・道民連合 政策審議会筆頭副会長
所属委員会：建設委員会・北方領土対策特別委員会

道政通信電子版をご希望の方へ



紙媒体からデータでの受け取りに変更を希望される方については、公式 LINE からお送りさせていただきます。上記 QR コードよりご依頼ください。

♡ ふちがみ綾子事務所



〒065-0011

札幌市東区北 11 条東 8 丁目 1-3 高岡ビル 1 階

TEL: 011-733-6007 FAX: 011-733-6008

ふちがみ綾子公式ウェブサイト

<http://fuchigamiayako.jp/>

